

平成24年度税制改正（地方税）要望事項

（新設・拡充・延長・その他）

No	11	府省庁名	経済産業省
対象税目	個人住民税 法人住民税 事業税 事業税（外形） 不動産取得税 固定資産税 事業所税	その他（軽油引取税）	
要望項目名	軽油引取税の課税免除特例措置の延長（陶磁器製造業）		
要望内容 (概要)	<ul style="list-style-type: none"> ・特例措置の対象（支援措置を必要とする制度の概要） ・陶磁器製造業（主に食卓用・厨房用陶磁器製造業、電気用陶磁器製造業、陶磁器製タイル製造業）を営む者が製造工程における、焼成及び乾燥の用途に供する軽油について1キロリットルにつき32,100円（32.1円/リットル）の課税免除。 ・特例措置の内容 上記用途に供される軽油に係る軽油引取税を非課税とする措置を3年間延長する。 		
関係条文	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 地方税法附則第12条の2の7第1項第5号 地方税法施行令附則第10条の2の2第6項 </div>		
減収見込額	(初年度) 一 (▲206)	(平年度) 一 (▲190)	(単位：百万円)
要望理由	<p>(1) 政策目的</p> <p>電気用陶磁器（がいし）（送電用がいし、配電用がいし、変電用がいし）は、電柱（及び鉄塔）で電線を支えると共に、電柱（及び鉄塔）と電線とを絶縁し、電力の安全供給に重要な役割を担っており、これを円滑にかつ低廉に供給することにより、電力の安定的供給が図られ、国民の生活を維持するための社会資本整備を円滑に進めるとともに、中小企業である電気用陶磁器製造業者の経営の安定と雇用の安定化を図る。</p> <p>(2) 施策の必要性</p> <p>電気用陶磁器（がいし）は電力の安全供給の基礎資材として、必要不可欠な製品である。また、事業者は経営基盤の脆弱な中小企業であり、軽油引取税による課税があった場合、課税分を製品コストに転嫁することが困難な状況では、陶磁器業界の経営状況の悪化により、事業者の廃業・倒産あるいは製品の安定・安全供給が出来なくなる可能性があり、結果的に国民の生活を維持する生活基盤に大きな影響を及ぼすことから、これらの影響を回避する観点からも本措置は必要。</p>		
本要望に対応する縮減案	一		

	政策体系における政策目的の位置付け	・取引・経営の安心																												
合理性	政策の達成目標	電気用陶磁器（がいし）は、電柱（及び鉄塔）で電線を支えるとともに、電柱（及び鉄塔）と電線とを絶縁する器具として、かつ、ものづくりの高度な技術基盤（塩害・汚損・雷害）を保持し電力の安全供給を目標とする。																												
	税負担軽減措置等の適用又は延長期間	平成24年4月1日から平成27年3月31日までの3年間。																												
	同上の期間中の達成目標	電気用陶磁器価格の大幅な価格上昇の抑制と雇用の維持。																												
政策目標の達成状況		<p>中小企業である電気用陶磁器製造業者等の従業員の雇用の維持が図られ、また、電気用陶磁器の出荷価格についても、平成19年から平成22年までの4年間の平均伸び率が2.7%前後と低位で推移したほか、供給も安定している。</p> <p>国内の出荷額が低迷する中で、高度な技術水準（塩害・汚損・雷害）を保持している。</p> <table> <thead> <tr> <th></th> <th colspan="3">電気用陶磁器（がいし、がい管を含む。）の出荷金額及び出荷数量の推移</th> </tr> <tr> <th></th> <th>出荷数量(トン)</th> <th>出荷金額(百万円)</th> <th>単価(百万円/トン)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成19年</td> <td>59,990</td> <td>34,887</td> <td>0.581</td> </tr> <tr> <td>平成20年</td> <td>54,983</td> <td>33,417</td> <td>0.607</td> </tr> <tr> <td>平成21年</td> <td>54,503</td> <td>33,054</td> <td>0.606</td> </tr> <tr> <td>平成22年</td> <td>48,255</td> <td>31,260</td> <td>0.647</td> </tr> </tbody> </table> <p>(出典：経済省「窯業・建材統計年報」)</p>		電気用陶磁器（がいし、がい管を含む。）の出荷金額及び出荷数量の推移				出荷数量(トン)	出荷金額(百万円)	単価(百万円/トン)	平成19年	59,990	34,887	0.581	平成20年	54,983	33,417	0.607	平成21年	54,503	33,054	0.606	平成22年	48,255	31,260	0.647				
	電気用陶磁器（がいし、がい管を含む。）の出荷金額及び出荷数量の推移																													
	出荷数量(トン)	出荷金額(百万円)	単価(百万円/トン)																											
平成19年	59,990	34,887	0.581																											
平成20年	54,983	33,417	0.607																											
平成21年	54,503	33,054	0.606																											
平成22年	48,255	31,260	0.647																											
有効性	要望の措置の適用見込み	<table> <thead> <tr> <th></th> <th>免税軽油使用者数(社)</th> <th>免税軽油使用量</th> <th>減収額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>18年度</td> <td>10社</td> <td>14,906KL</td> <td>478百万円</td> </tr> <tr> <td>19年度</td> <td>9社</td> <td>9,770KL</td> <td>314百万円</td> </tr> <tr> <td>20年度</td> <td>7社</td> <td>7,327KL</td> <td>235百万円</td> </tr> <tr> <td>21年度</td> <td>7社</td> <td>4,331KL</td> <td>139百万円</td> </tr> <tr> <td>22年度</td> <td>5社</td> <td>6,292KL</td> <td>202百万円</td> </tr> <tr> <td>23年度</td> <td>5社</td> <td>6,410KL</td> <td>206百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(出典：総務省道府県税の課税状況等調査。なお、23年度は経済産業省調べ)</p>		免税軽油使用者数(社)	免税軽油使用量	減収額	18年度	10社	14,906KL	478百万円	19年度	9社	9,770KL	314百万円	20年度	7社	7,327KL	235百万円	21年度	7社	4,331KL	139百万円	22年度	5社	6,292KL	202百万円	23年度	5社	6,410KL	206百万円
	免税軽油使用者数(社)	免税軽油使用量	減収額																											
18年度	10社	14,906KL	478百万円																											
19年度	9社	9,770KL	314百万円																											
20年度	7社	7,327KL	235百万円																											
21年度	7社	4,331KL	139百万円																											
22年度	5社	6,292KL	202百万円																											
23年度	5社	6,410KL	206百万円																											
要望の措置の効果見込み (手段としての有効性)	現状では、軽油からLPG等への代替は、LPGタンクの安全を維持するための敷地確保の問題及び設備費用、設備点検コストに多額の投資額を要することが困難。 このようなことから、本措置は、円滑かつ低廉な供給に寄与する有効な手段である。																													
相当性	当該要望項目以外の税制上の支援措置	—																												
	予算上の措置等の要求内容及び金額	—																												

上記の予算上の措置等と要望項目との関係	—																												
要望の措置の妥当性	<p>本措置の存廃は、電力の安全供給の基礎資材として使用される電気用陶磁器碍子の円滑かつ低廉な供給の確保や経営基盤が脆弱な電気用陶磁器製造業者等における経営の安定と雇用維持に大きな影響がある。</p> <p>仮に、本措置が廃止された場合には、これら事業者の経営不安定化の要因となり、事業からの撤退や倒産等が加速する懸念があるほか、製品の安定供給にも支障が生じ、結果的に国民生活に直結した電力業界にも多大な影響が（国民の負担増）を及ぼす可能性がある。こうした状況を回避する観点からも、本措置の継続は妥当である。</p>																												
税負担軽減措置等の適用実績	<table> <thead> <tr> <th></th> <th>免税軽油使用者数（社）</th> <th>免税軽油使用量</th> <th>減収額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>18年度</td> <td>10社</td> <td>14,906KL</td> <td>478百万円</td> </tr> <tr> <td>19年度</td> <td>9社</td> <td>9,770KL</td> <td>314百万円</td> </tr> <tr> <td>20年度</td> <td>7社</td> <td>7,327KL</td> <td>235百万円</td> </tr> <tr> <td>21年度</td> <td>7社</td> <td>4,331KL</td> <td>139百万円</td> </tr> <tr> <td>22年度</td> <td>5社</td> <td>6,292KL</td> <td>202百万円</td> </tr> <tr> <td>23年度</td> <td>5社</td> <td>6,410KL</td> <td>206百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>出典：総務省道府県税の課税状況等調査 注)：23年度は経済省調べ・試算</p>		免税軽油使用者数（社）	免税軽油使用量	減収額	18年度	10社	14,906KL	478百万円	19年度	9社	9,770KL	314百万円	20年度	7社	7,327KL	235百万円	21年度	7社	4,331KL	139百万円	22年度	5社	6,292KL	202百万円	23年度	5社	6,410KL	206百万円
	免税軽油使用者数（社）	免税軽油使用量	減収額																										
18年度	10社	14,906KL	478百万円																										
19年度	9社	9,770KL	314百万円																										
20年度	7社	7,327KL	235百万円																										
21年度	7社	4,331KL	139百万円																										
22年度	5社	6,292KL	202百万円																										
23年度	5社	6,410KL	206百万円																										
税負担軽減措置等の適用による効果（手段としての有効性）	<p>電気用陶磁器（がいし）の出荷価格は平成19年から平成22年までの4年間の平均伸び率が2.7%前後で推移するなど、国内の社会資本整備の基礎資材として、低廉で安定的に供給されている。電気用陶磁器（がいし）の出荷価格は平成19年から平成22年までの4年間の平均伸び率が2.7%前後で推移するなど、国内の社会資本整備の基礎資材として、低廉で安定的に供給されている。</p> <p>電気用陶磁器（がいし、がい管を含む。）の出荷金額及び出荷数量の推移</p> <table> <thead> <tr> <th></th> <th>出荷数量(トン)</th> <th>出荷金額(百万円)</th> <th>単価(百万円／トン)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成19年</td> <td>59,990</td> <td>34,887</td> <td>0.581</td> </tr> <tr> <td>平成20年</td> <td>54,983</td> <td>33,417</td> <td>0.607</td> </tr> <tr> <td>平成21年</td> <td>54,503</td> <td>33,054</td> <td>0.606</td> </tr> <tr> <td>平成22年</td> <td>48,255</td> <td>31,260</td> <td>0.647</td> </tr> </tbody> </table> <p>(出典：経済省「窯業・建材統計年報」)</p>		出荷数量(トン)	出荷金額(百万円)	単価(百万円／トン)	平成19年	59,990	34,887	0.581	平成20年	54,983	33,417	0.607	平成21年	54,503	33,054	0.606	平成22年	48,255	31,260	0.647								
	出荷数量(トン)	出荷金額(百万円)	単価(百万円／トン)																										
平成19年	59,990	34,887	0.581																										
平成20年	54,983	33,417	0.607																										
平成21年	54,503	33,054	0.606																										
平成22年	48,255	31,260	0.647																										
前回要望時の達成目標	中小企業である、電気用陶磁器（がいし）事業者の経営の安定と雇用を維持し、電力の安定的供給な基礎資材として、円滑かつ低廉な供給を図る。																												
前回要望時からの達成度及び目標に達していない場合の理由	電気用陶磁器価格の大幅な価格上昇の抑制と雇用の維持																												
これまでの要望経緯	昭和31年度創設 平成21年度から3年間の延長																												